

2.受験手続

(1)受付期間 **令和7年7月28日(月)から8月15日(金)まで(土・日・祝日を除く)**

受付時間は午前8時30分から午後5時まで。

インターネットの場合は、8月15日(金)までに申込手続き完了したものに限り受け付けます。

郵送の場合は、8月15日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2)申込先 阿蘇市役所 総務部総務課人事係 ☎0967-22-3111

所在地 〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地 504 番地 1

(3)申込手続き

【インターネットで申込む場合】

○以下 URL または QR コードより電子申請システムにアクセスし、必要事項を記入の上、申込手続きをしてください。

○システムのメンテナンスなどのために受付期間中でもシステムを停止する場合があります。その他、使用される機器の不具合や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

URL: <https://logoform.jp/f/Nq2Wf>

インターネット申請(ロゴフォーム)はこちら▶



【持参・郵送で申込む場合】

○市が発行する申込用紙に必要事項を記入の上、受付期間内に上記申込先に郵送または持参してください。

○郵送する場合は、受験票の返信用として 110 円切手を貼った封筒(返信先、郵便番号を明記したもの)を同封し、表に「**阿蘇市職員採用試験申込**」と朱書した封筒に入れ、必ず簡易書留にして送付してください。

○障がい者対象の試験を受験される人は、精神障害者保健福祉手帳または身体障害者手帳の写しを 1 部提出してください。

○試験に関する一切の提出書類は、返却できません。

(4)申込用紙の請求

【直接取りに来られる場合】

阿蘇市役所 2 階 総務課人事係 および 各支所総務振興係に用意しています。

【郵送で請求される場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「**阿蘇市職員採用試験申込請求**」と朱書し、180 円切手を貼った返信先明記の封筒を同封の上、上記申込先に請求してください。

【インターネットからダウンロードされる場合】

市のホームページにアクセスして試験案内と申込書をダウンロードしてください。申込書は、必ず A4 サイズの厚手の紙(官製はがき程度の厚さ)に印刷してください。

市ホームページはこちら▶



(5)受験票の交付

申込者に受験票を交付しますが、9月5日(金)までに受験票が届かないときは、至急、総務課人事係まで問い合わせてください。

☎総務課人事係

☎0967-22-3111



令和8年4月採用 市職員を募集します

地域の未来を創る
仲間を募集!



【一次試験】

募集期間 **8月15日(金)まで**

試験日 **9月21日(日)**

試験会場 **阿蘇中央高等学校
阿蘇校舎**

問い合わせ先 **総務課人事係
☎22-3111**

1. 試験区分・受験資格など

職 種 採用予定数	職務の概要など	受験資格
一般事務 10人程度	市長部局、各種行政委員会などの行政事務に従事します。	平成2年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人。
一般事務 (障がい者対象) 2人程度		昭和60年4月2日～平成20年4月1日までに生まれた人で、精神障害者保健福祉手帳または身体障害者手帳の交付を受け、活字印刷文による出題と口頭による面接試験に対応できる人。
保育士 2人程度	市長部局(保育所など)に勤務し、保育業務に従事します。	平成2年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人、または、令和8年3月末日までに取得する見込みの人。
保健師 1人程度	市長部局などに勤務し、一般事務を含む保健師業務に従事します。	平成2年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人、または、令和8年3月末日までに取得する見込みの人。
調理師 2人程度	学校給食センター又は保育園に勤務し、調理業務に従事します。	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、調理師の資格を有する人。
管理栄養士 1人程度	市長部局に勤務し、一般事務を含む栄養指導などの業務に従事します。	平成2年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人、または、令和8年3月末日までに取得する見込みの人。
臨床心理士 1人程度	市長部局に勤務し、一般事務を含む臨床心理士業務に従事します。	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士の資格を有する人。また、臨床心理士として、乳幼児に発達検査・知能検査などの心理査定を実施し、保護者などへの助言・指導などの実務経験がある人。
土木職 1人程度	市長部局などに勤務し、一般事務を含む公共土木全般に係る業務に従事します。	平成2年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上において土木系の学部、学科を卒業、または、令和8年3月末日までに卒業見込みの人、もしくは、民間企業などでの経験によって土木系の専門知識・技能を有する人。